

8-3-6 文化財

鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在による土地の改変により、文化財への影響のおそれがあることから、環境影響評価を行った。

(1) 調査

1) 調査すべき項目

調査項目は、法令等で指定、登録又は定められた有形文化財（建造物）、有形民俗文化財（家屋）、史跡、名勝、天然記念物及び伝統的建造物群保存地区（以下、「指定等文化財」という。）並びに国及び地方公共団体により周知されている埋蔵文化財包蔵地の分布状況とした。

2) 調査の基本的な手法

文献調査により、文化財に関する文献、資料を収集し、整理した。なお、文献調査を補完するため、関係自治体等へのヒアリングを行った。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、非常口（都市部）、地下駅、変電施設を対象に鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在に係る文化財への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査期間

文献調査の調査時期は、最新の情報を入手可能な時期とした。

5) 調査結果

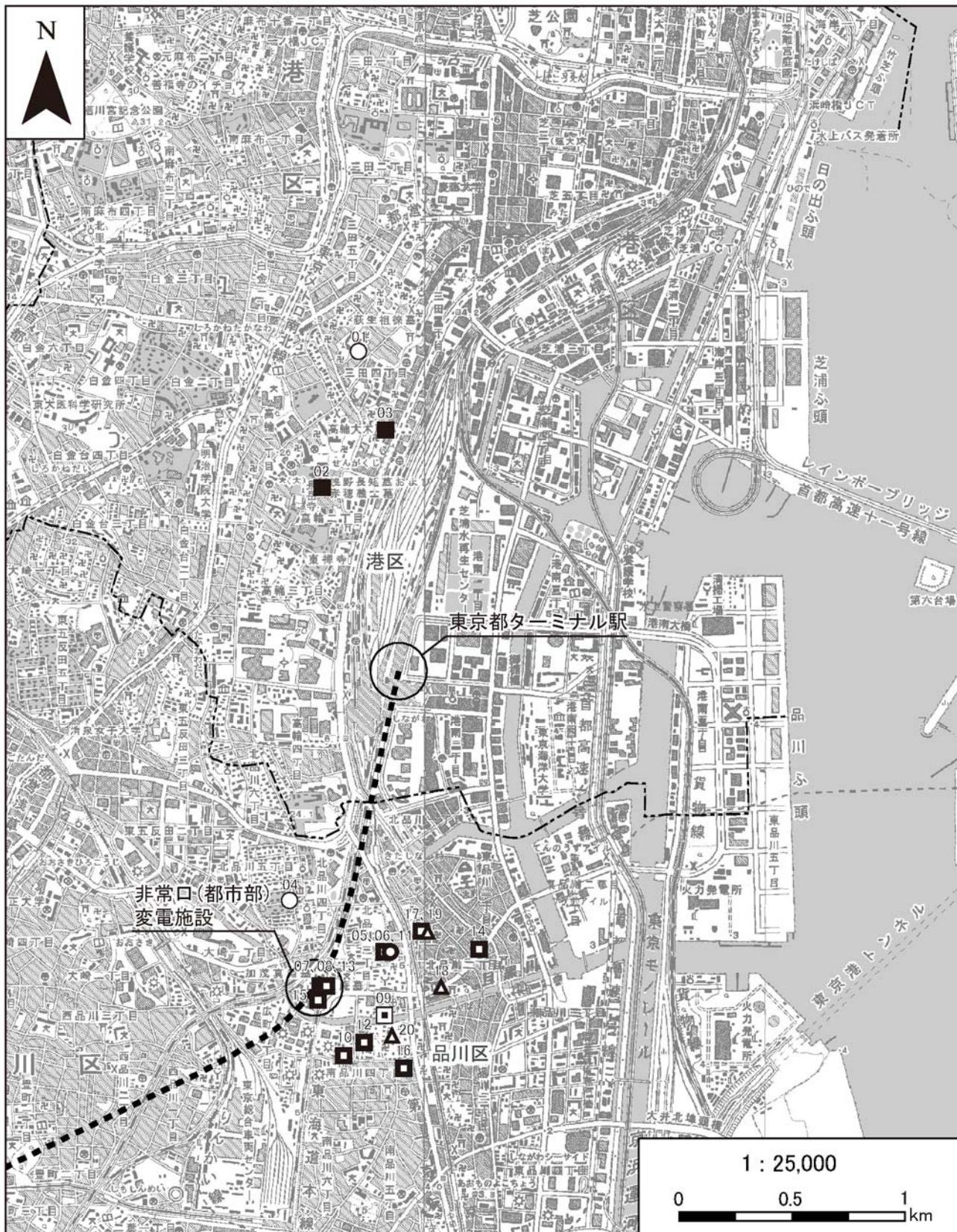
調査地域における文化財の状況を、表 8-3-6-1、8-3-6-2 及び図 8-3-6-1、8-3-6-2 に示す。

調査地域内に、指定等文化財は国指定 4 件、国登録 7 件、都指定 1 件、区指定 15 件、市指定 1 件の全 28 件、埋蔵文化財包蔵地は 72 箇所分布している。

表 8-3-6-1 指定等文化財の状況

地点番号	市町村名	種別		名称	所在地	指定年月日
01	港区	建造物	国登録	キリスト友会フレンズセンター	三田 4-8-19	H7. 12. 26
02		史跡	国指定	浅野長矩墓及び赤穂浪土墓	高輪 2 丁目	T11. 3. 8
03				高輪大木戸跡	高輪 2 丁目	S3. 2. 7
04	品川区	建造物	国登録	小池家住宅主屋	北品川 5-17-14	H23. 1. 26
05			区指定	品川神社石造鳥居並水盤	北品川 3-7-15	S53. 11. 22
06		史跡		品川神社石造燈籠	北品川 3-7-15	S53. 11. 22
07		国指定	賀茂真淵墓	北品川 4-11-8	T15. 10. 20	
08			沢庵墓	北品川 4-11-8	T15. 10. 20	
09		都指定	熊本藩主細川家墓所	北品川 3-11-17	H9. 3. 14	
10			享保二十一年銘道標	南品川 4-1-15	S53. 11. 22	
11		区指定	板垣退助墓	北品川 3-7-15	S53. 11. 22	
12			奥平家墓域	南品川 4-2-35	S53. 11. 22	
13			渋川春海墓	北品川 4-11-8	S53. 11. 22	
14			東海道品川宿本陣跡	北品川 2-7-21	S53. 11. 22	
15			官営品川硝子製造所跡	北品川 4-11-5	S53. 11. 22	
16			海藏寺無縁塔群	南品川 4-4	S53. 11. 22	
17		天然記念物	区指定	流民叢塚群	北品川 2-2-14	S61. 3. 14
18				稼穡稻荷の大イチョウ	北品川 2-32-3	S53. 2. 14
19				法禪寺の大イチョウ	北品川 2-2-14	S53. 2. 14
20				大龍寺のシイ	南品川 4-2-16	S53. 2. 14
21	大田区	建造物	国登録	松風荘主屋	南千束 2-25-6	H15. 3. 18
22				松風荘待合	南千束 2-25-6	H15. 3. 18
23				松風荘門	南千束 2-25-6	H15. 3. 18
24				鳳凰閣（旧清明文庫）	南千束 2-3-1	H12. 2. 15
25				妙福寺祖師堂（旧七面大明神堂）	南千束 2-2-7	H14. 6. 25
26		史跡	区指定	勝海舟夫妻墓所	南千束 2-3-7	S49. 2. 2
27		名勝	区指定	洗足池	南千束 2-14-5	S50. 3. 19
28	町田市	建造物	市指定	村野常右衛門生家	小野路町 1255	H6. 7. 11

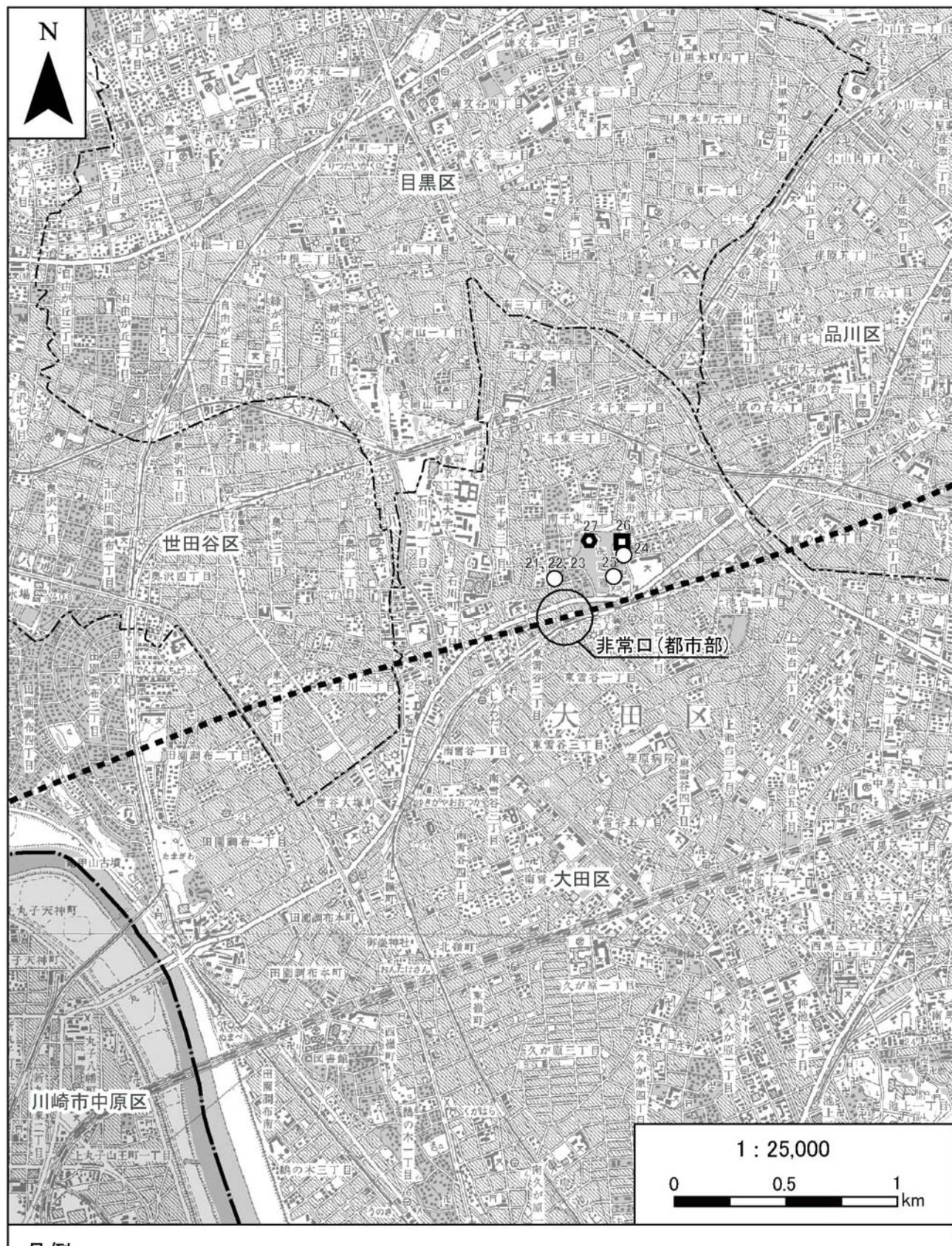
資料：「国指定文化財等データベース」（平成 25 年 6 月現在、文化庁ホームページ）
 「東京都指定文化財情報データベース」
 （平成 25 年 6 月現在、東京都教育庁地域教育支援部管理課ホームページ）
 「東京都文化財総合目録」（平成 22 年 3 月、東京都教育委員会）
 「しながわの史跡めぐり」（平成 17 年 12 月、品川区教育委員会）
 「港区文化財のしおり」（平成 22 年 3 月、港区教育委員会）
 「大田の史跡めぐり（増補改訂版）」（平成 17 年 3 月、大田区教育委員会 郷土博物館）
 「第 46 号 町田市統計書」（平成 24 年 12 月、町田市総務部）



凡例

- | | | |
|-------------------|-------------|---------------|
| ----- 計画路線(トンネル部) | ○ 建造物、国登録 | ■ 史跡、区・市指定 |
| ---- 都県境 | ● 建造物、区・市指定 | △ 天然記念物、区・市指定 |
| ---- 区市境 | ■ 史跡、国指定 | |
| | □ 史跡、都指定 | |

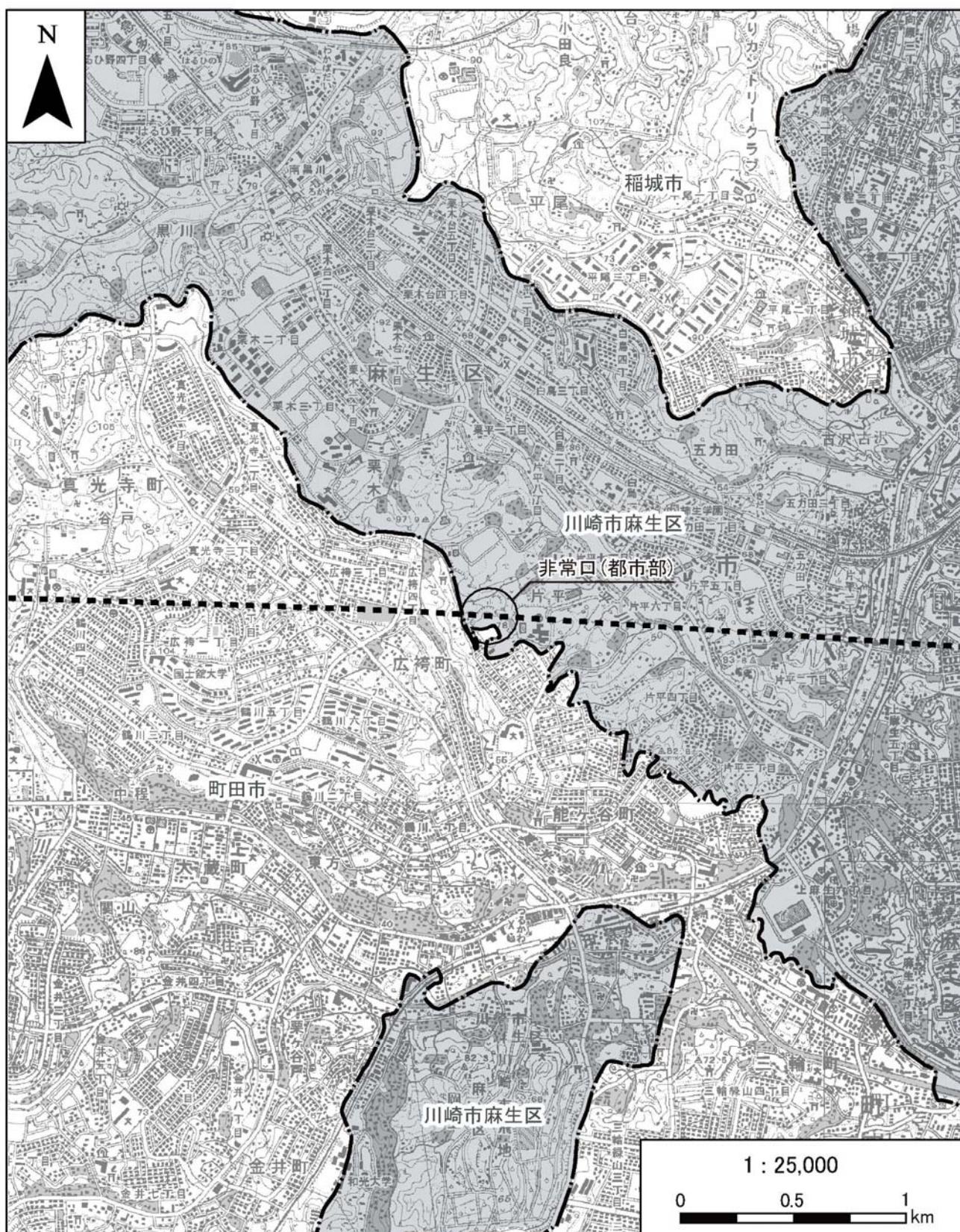
図 8-3-6-1(1) 指定等文化財の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- - - 都県境
- - - 区市境
- 建造物、国登録
- 史跡、区・市指定
- 名勝、区・市指定

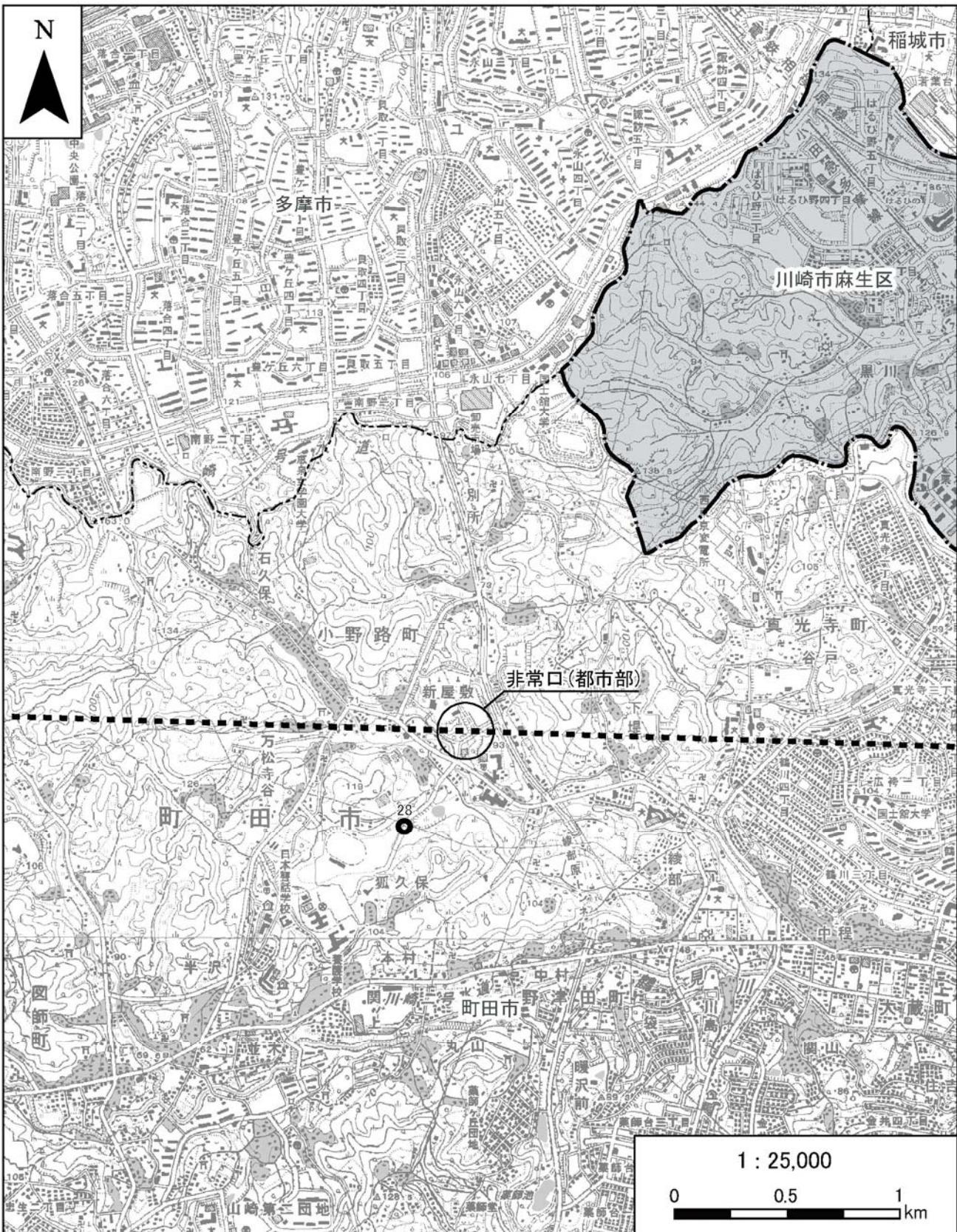
図 8-3-6-1(2) 指定等文化財の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 都県境
- 区市境

図 8-3-6-1(3) 指定等文化財の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 建造物、区・市指定
- 都県境
- - - 区市境

図 8-3-6-1(4) 指定等文化財の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 都県境
- 区市境

図 8-3-6-1(5) 指定等文化財の分布状況

表 8-3-6-2(1) 埋蔵文化財包蔵地の状況

地点番号	地域	遺跡名称	時代・時期	種類	所在地
01	港区	伊皿子貝塚	縄文（後期）、弥生、古代、平安、近代	集落ほか	三田4丁目
02		芝伊皿子地区家屋敷跡	近代	武家屋敷ほか	三田4丁目
03		長応寺跡	近代	社寺ほか	高輪2丁目
04		—	近代	埋立地ほか	高輪2丁目
05		—	近代	埋立地ほか	高輪2丁目
06	品川区	御殿山	縄文（前期）、弥生、古墳	包蔵地ほか	北品川5丁目
07	大田区	雪ヶ谷笹丸大塚	奈良、平安	墳墓	東雪谷1丁目
08		雪ヶ谷行人塚	奈良、平安	墳墓	東雪谷2丁目
09		山谷・諏訪分	縄文（前期）	集落ほか	雪谷大塚町ほか
10		勝海舟墓所付近	縄文（前期）	包蔵地	南千束
11		洗足公園付近	縄文（中期）	包蔵地	南千束2丁目
12	町田市	—	縄文、中世	包蔵地ほか	小野路町堂谷町田
13		けぞう谷	縄文（早期、前期、中期）、古墳	包蔵地ほか	小野路町けぞう谷 大犬久保
14		けぞう谷	縄文（早期）	包蔵地	小野路町けぞう谷 大犬久保
15		—	縄文（早期、後期、晩期） 奈良、平安	包蔵地	小野路町大犬久保 小谷
16		—	縄文（中期）、奈良、平安	包蔵地	小野路町大犬久保
17		—	縄文（前期、後期）、奈良、平安、中世	包蔵地	小野路町栗ヶ沢
18		—	縄文（中期）、奈良、平安	包蔵地	小野路町堂谷
19		—	縄文（中期、後期）	包蔵地	小野路町新屋敷 金子田
20		—	縄文（中期、後期）、古墳、奈良、平安	包蔵地	小野路町新屋敷
21		野津田上の原	旧石器、縄文（早期、前期、中期、後期、晩期）、奈良、中世、近代	集落ほか	野津田町上野原ほか
22		—	縄文（前期）	包蔵地	野津田町狐久保
23		綾部	旧石器、縄文（草創期、早期、中期、後期、晩期）、弥生（前期、中期、後期）、古墳、奈良、平安、中世、近代	集落ほか	野津田町綾部
24		—	縄文（早期）、奈良、平安	包蔵地	小野路町下堤
25		—	縄文（前期）	包蔵地	野津田町狐久保

表 8-3-6-2(2) 埋蔵文化財包蔵地の状況

地点番号	地域	遺跡名称	時代・時期	種類	所在地
26	町田市	—	縄文（中期、後期）、弥生、奈良、平安、中世	包蔵地	小野路町栗ヶ沢
27		—	縄文、弥生、奈良、平安	包蔵地	小野路町下堤栗ヶ沢
28		—	縄文（早期、前期、中期、後期）、古墳 奈良、平安、中世	包蔵地	上小山田町
29		高畠小山峰	縄文（早期）	包蔵地ほか	上小山田町
30		高畠小山峰	縄文（早期、後期）	包蔵地ほか	上小山田町
31		町田 58	縄文（早期、前期、中期、後期）、中世	包蔵地	小山町
32		田中谷戸	旧石器、縄文（早期、前期、中期、後期）、奈良、平安、現代	集落ほか	上小山田町
33		—	縄文（前期）	包蔵地	上小山田町
34		—	縄文（前期、中期）、奈良、平安	包蔵地	上小山田町
35		—	縄文（中期）	包蔵地	上小山田町
36		—	縄文（後期）	包蔵地	上小山田町
37		—	奈良、平安	包蔵地	上小山田町
38		—	縄文（早期、中期、後期）、奈良、平安	包蔵地	上小山田町
39		町田 67	縄文（早期、前期、中期、後期）、奈良、平安	包蔵地	小山町
40		町田 915	縄文（前期）	包蔵地	小山町
41		町田 56	縄文（早期、前期）	包蔵地	小山町
42		町田 57	縄文中期	包蔵地	小山町
43		—	縄文（中期、後期）、奈良、平安	包蔵地	小山町
44		町田 708	旧石器	包蔵地	小山町
45		町田 68・69	縄文（早期、前期、中期、後期）、奈良、平安	集落ほか	小山町
46		町田 71・73	旧石器、縄文（早期、前期、中期、後期）、弥生、古墳、奈良、平安、近代	集落ほか	小山町
47		町田 72	縄文（早期）	包蔵地	小山町
48		—	縄文（中期、後期）、 弥生（後期） 奈良、平安	包蔵地	小山町
49		—	縄文（中期、後期）、弥生、古墳、奈良、平安、中世	包蔵地	小山町

表 8-3-6-2(3) 埋蔵文化財包蔵地の状況

地点番号	地域	遺跡名称	時代・時期	種類	所在地
50	町田市	—	縄文（後期）、奈良、平安	包蔵地	上小山田町
51		—	縄文（早期、前期、中期、後期）、弥生、奈良、平安、中世	包蔵地	上小山田町
52		—	縄文（早期、中期、後期）	包蔵地	上小山田町
53		—	縄文（早期、前期、中期）、古墳、奈良、平安	包蔵地	上小山田町
54	八王子市	八王子 466	縄文（早期）	集落ほか	南大沢
55		八王子 362	縄文（早期、前期、中期、後期）、中世、近代	包蔵地	南大沢
56		八王子 803	縄文	包蔵地	南大沢
57		八王子 363	縄文（早期、前期、中期、後期）、奈良、平安、中世、近代	集落ほか	南大沢
58		八王子 361	縄文（中期）、奈良、平安	包蔵地	南大沢
59		八王子 525	縄文（早期）	包蔵地	南大沢
60		八王子 805	縄文（早期、中期）、奈良、平安、中世、近代	包蔵地ほか	南大沢
K01		—	縄文、奈良、平安	散布地	片平 1892 ほか
K02	川崎市 麻生区	桐光学園第二グラウンド建設予定地内遺跡	縄文、奈良、平安	散布地	片平 1642 ほか
K03		—	縄文、奈良、平安	散布地	片平 1785 ほか
K04		—	縄文、弥生、古墳、奈良、平安	散布地	片平 1556 ほか
K05		—	縄文、奈良、平安	散布地	片平 1747 ほか
K06		金井原遺跡	縄文	集落跡	片平 1600
K07		片平富士塚	古墳	古墳	片平 1747 ほか
K08		—	縄文、平安	散布地	栗木 249 ほか
K09		—	奈良、平安	丘陵、包蔵地	能ヶ谷町 13 号
K10	町田市	—	縄文（中期）、古墳、奈良、平安	丘陵、包蔵地	広袴町 5 号
K11		—	縄文（中期）、奈良、平安	丘陵、包蔵地	広袴町 5 号
K12		飯守神社	縄文（中期、後期、晚期）、奈良、平安	丘陵、包蔵地	広袴町 6・7 号

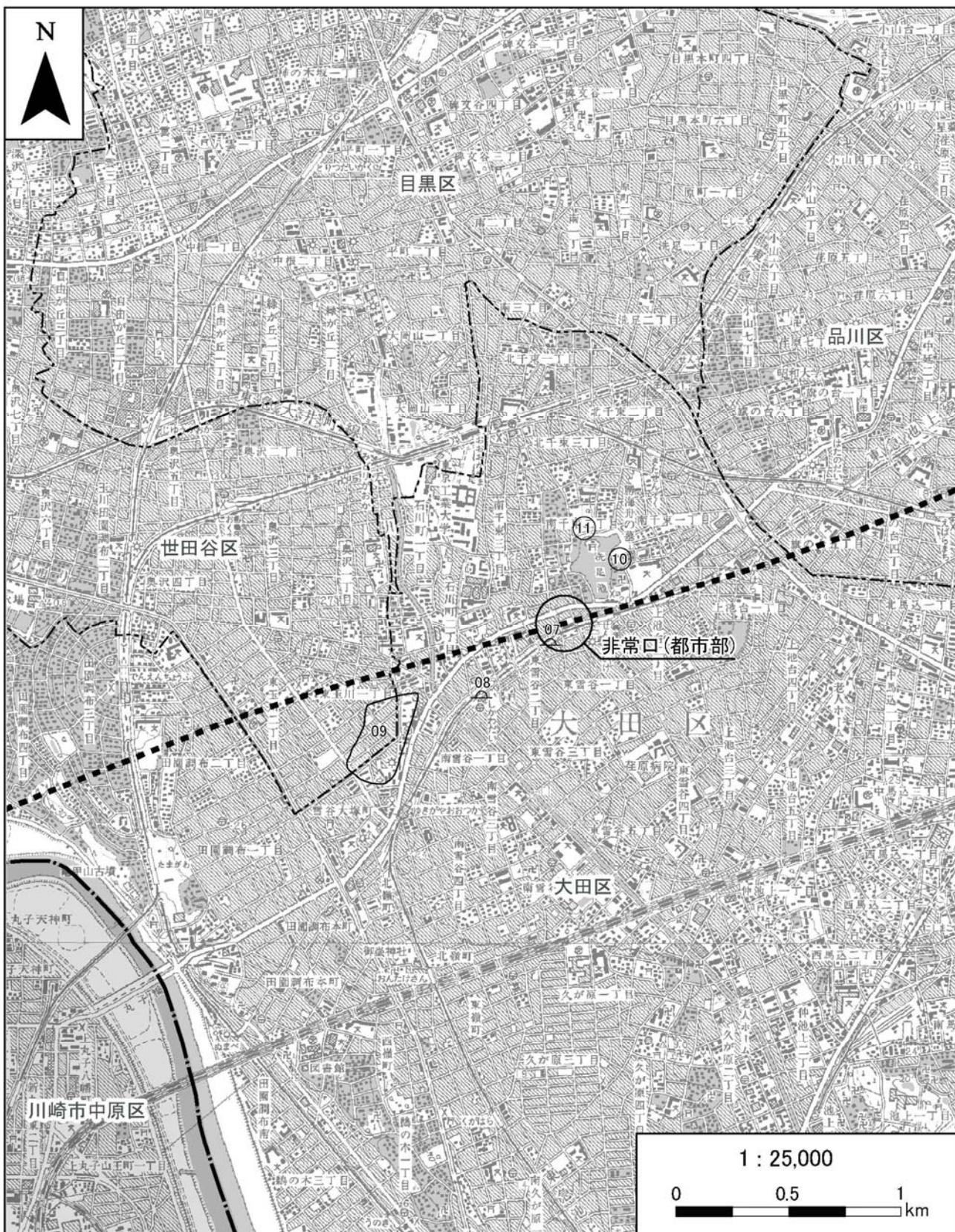
資料：「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」
(H25年6月現在、東京都教育庁地域教育支援部ホームページ)
「大田区遺跡地図」（平成21年3月、大田区教育委員会 地方博物館）



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 埋蔵文化財
- 都県境
- - - 区市境

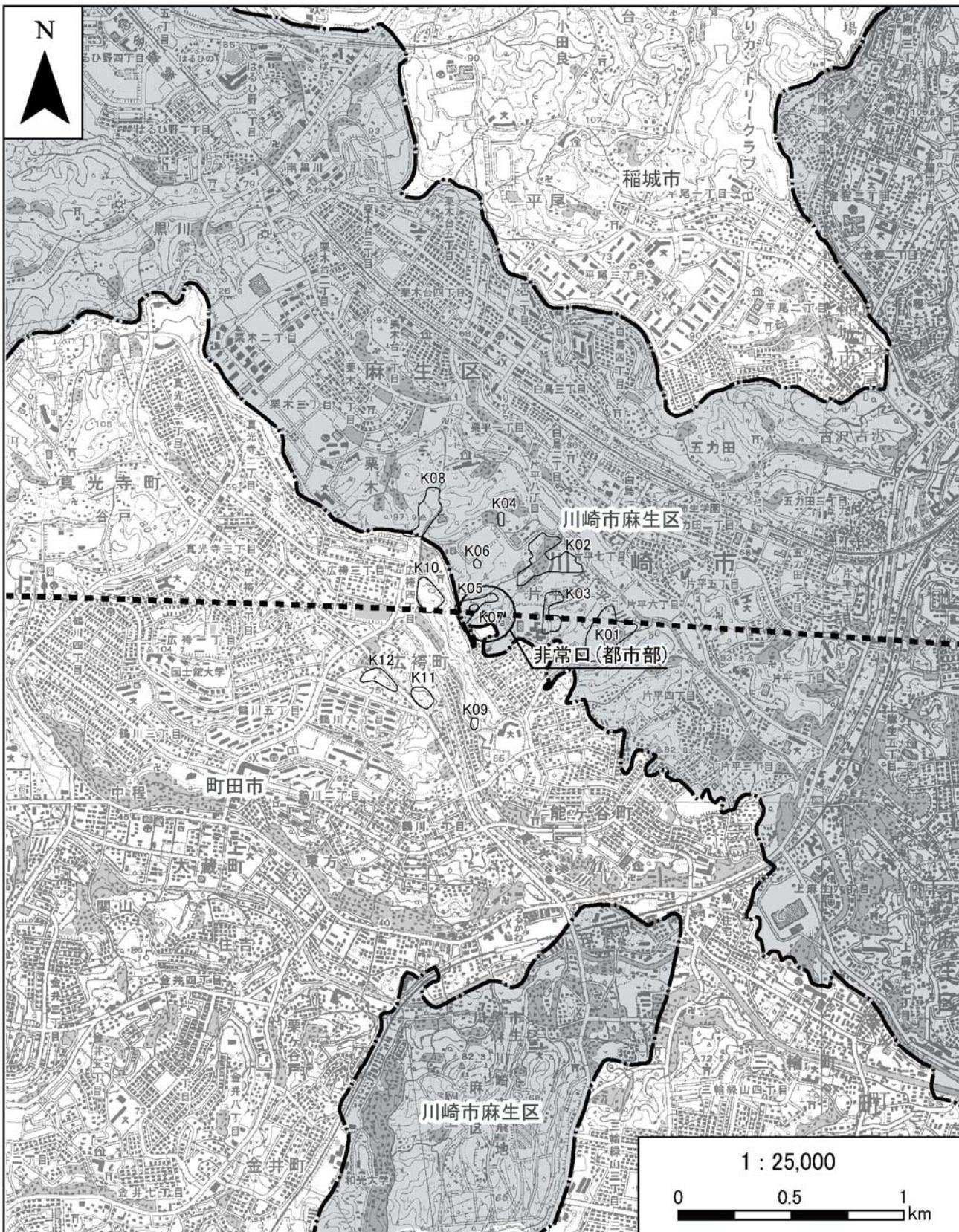
図 8-3-6-2(1) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 埋蔵文化財
- - - 都県境
- - - 区市境

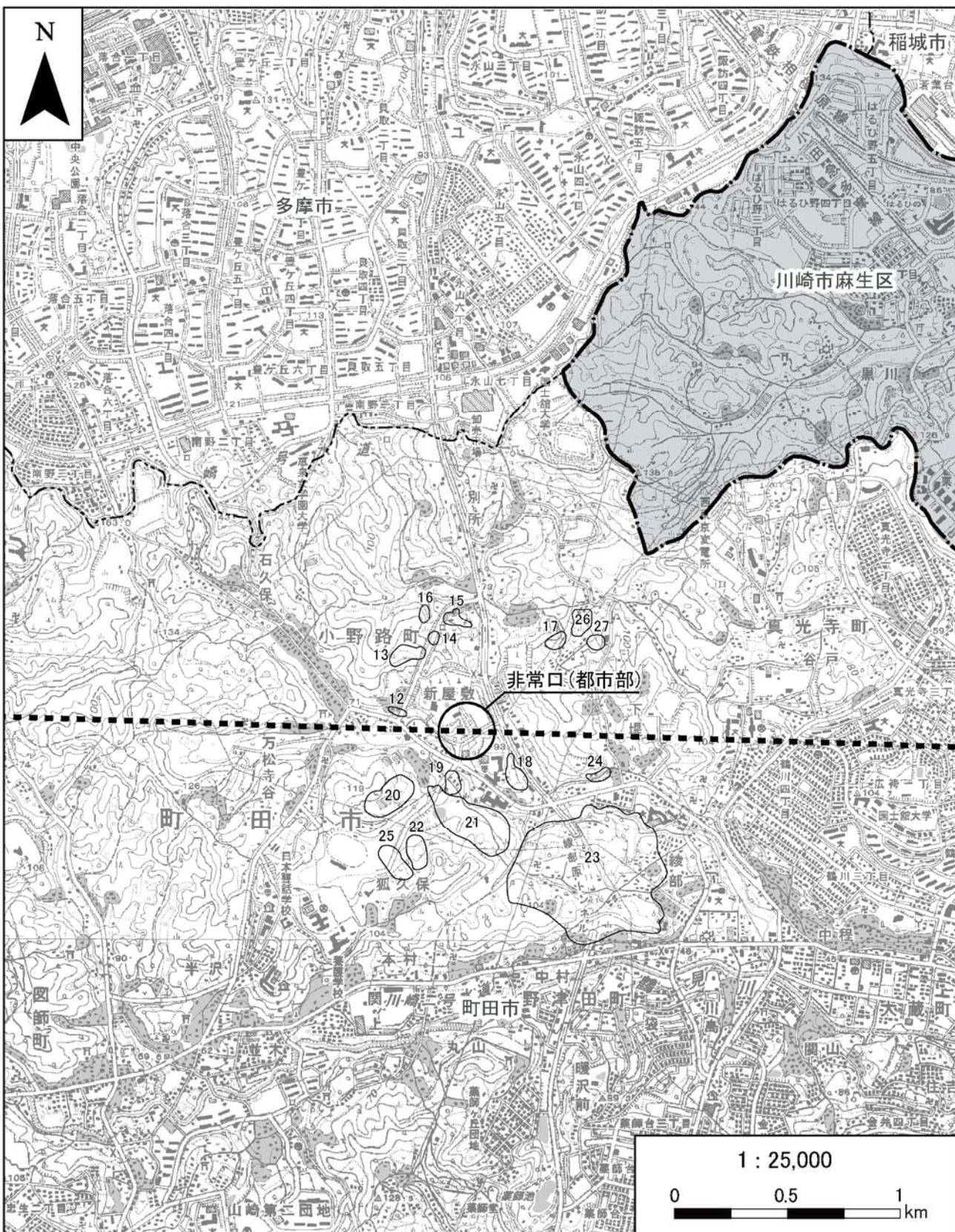
図 8-3-6-2 (2) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 埋蔵文化財
- 都県境
- - - 区市境

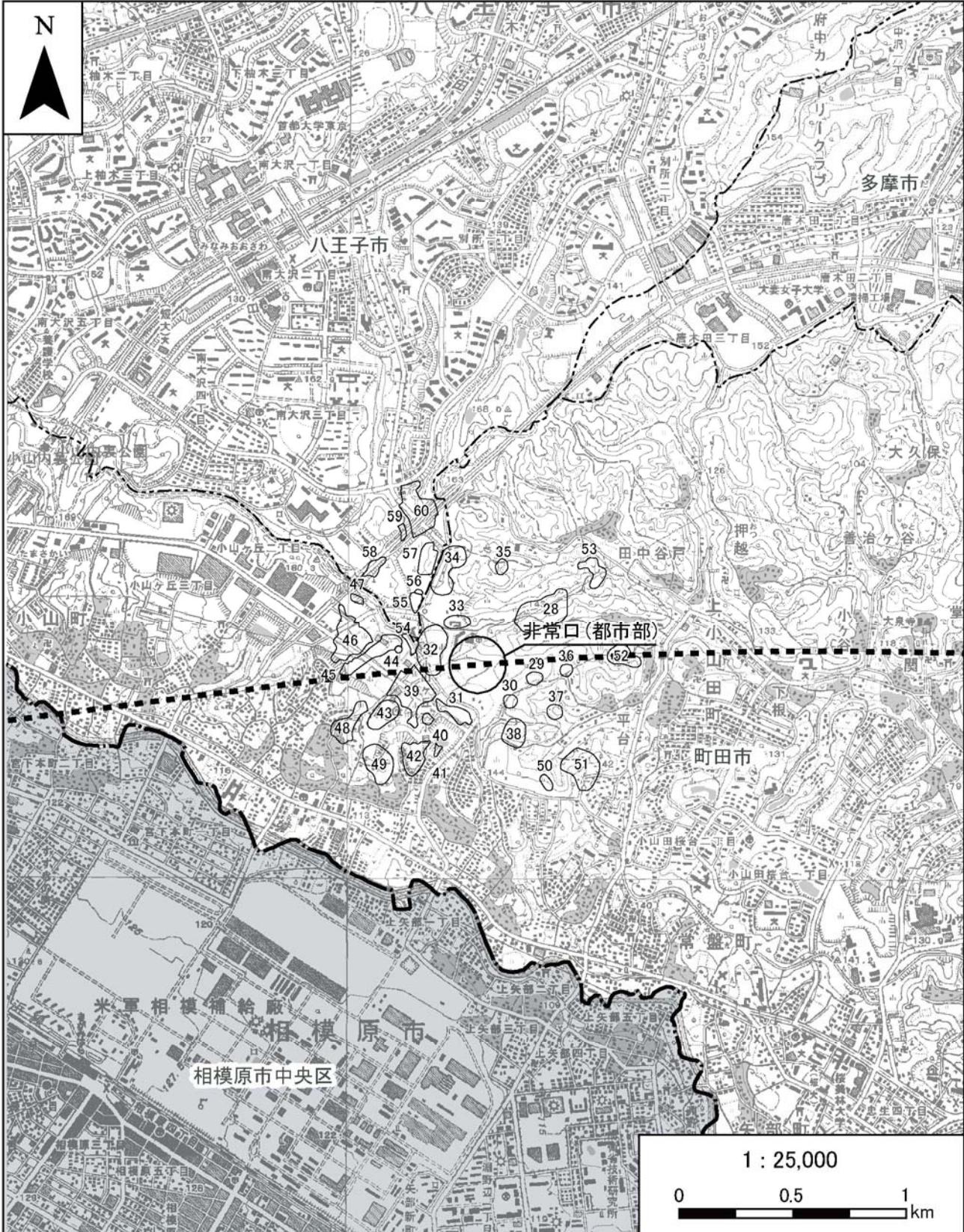
図 8-3-6-2(3) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 埋蔵文化財
- 都県境
- - - 区市境

図 8-3-6-2(4) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 埋蔵文化財
- 都県境
- - - 区市境

図 8-3-6-2(5) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況

(2) 予測及び評価

1) 鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在

ア) 予測

ア) 予測項目

予測項目は、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在に係る文化財への影響とした。

イ) 予測の基本的な手法

鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在に係る土地の改変の可能性のある範囲と文化財の分布状況の重ね合わせにより、文化財が消失・改変する範囲を把握し、文化財への影響を定性的に予測した。

ウ) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域及びその周囲の内、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在に係る文化財への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。なお、非常口（都市部）は、図8-3-6-1及び図8-3-6-2に示した円の中心から半径100mの範囲を、変電施設は中心から半径150mの範囲を、地下駅は「第3章 3-4-6 対象事業建設等事業の工事計画の概要」に示した計画規模に応じた範囲を、改変の可能性がある範囲として設定した。

エ) 予測地点

予測地域において、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在に係る土地の改変の可能性のある範囲内に文化財が存在する地点とした。

オ) 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の完成時とした。

カ) 予測結果

予測地域において、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在に係る土地の改変の可能性のある範囲に存在する指定等文化財及び埋蔵文化財包蔵地を、表8-3-6-3及び表8-3-6-4に示す。

指定等文化財は、4箇所の指定等文化財周辺において、また埋蔵文化財は、3箇所の埋蔵文化財包蔵地周辺において鉄道施設を設置することから、それらの一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法等の関係法令に基づき関係機関への手続き、適切な措置を講ずることから、影響は小さいものと予測する。

表 8-3-6-3 改変の可能性のある範囲内に存在する指定等文化財

地点番号	地域	名称	所在地	対象施設	改変の程度
7	品川区	賀茂真淵墓	北品川 4-11-8	非常口（都市部）、変電施設	一部改変
8		沢庵墓	北品川 4-11-8	非常口（都市部）、変電施設	一部改変
13		渋川春海墓	北品川 4-11-8	非常口（都市部）、変電施設	一部改変
15		官営品川硝子製造所跡	北品川 4-11-5	非常口（都市部）、変電施設	一部改変

表 8-3-6-4 改変の可能性のある範囲内に存在する埋蔵文化財包蔵地

地点番号	地域	遺跡名称	所在地	対象施設	改変の程度
7	大田区	雪ヶ谷笹丸大塚	東雪谷 1 丁目	非常口（都市部）	一部改変
K05	川崎市 麻生区	—	片平 1747 ほか	非常口（都市部）	一部改変
K07		片平富士塚	片平 1747 ほか	非常口（都市部）	一部改変

イ. 環境保全措置の検討

ア) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在による文化財に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-3-6-5 に示す。

表 8-3-6-5 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
適切な構造及び工法の採用	適	文化財への影響を考慮した適切な構造、工法等を採用することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
試掘・確認調査及び発掘調査の実施	適	埋蔵文化財の範囲や性格等の把握が十分でない場合は、自治体等関係箇所との調整の上、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、記録保存のための発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。
遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処	適	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見したときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いについては関係箇所と協議を行い、対処することから、文化財への影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。

イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在による文化財に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「適切な構造及び工法の採用」、「試掘・確認調査及び発掘調査の実施」及び「遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-3-6-6 に示す。

表 8-3-6-6(1) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 適正な構造及び工法の採用
	位置・範囲 文化財の改変区域
	時期・期間 計画時及び工事中
環境保全措置の効果	適切な構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-3-6-6(2) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 試掘・確認調査及び発掘調査の実施
	位置・範囲 文化財の改変区域
	時期・期間 工事前
環境保全措置の効果	事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、自治体など関係箇所との調整や届出を行い、試掘・確認調査を実施した上で、必要により記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避又は低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

表 8-3-6-6(3) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法 遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処
	位置・範囲 文化財の発見位置
	時期・期間 調査中及び工事中
環境保全措置の効果	法令に基づき、必要な届出を実施し、適切に対処することで文化財への影響を回避又は低減できる。
効果の不確実性	なし
他の環境への影響	なし

ウ) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果を表 8-3-6-6 に示す。環境保全措置を実施することで、文化財に係る環境影響が回避又は低減される。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、予測の不確実性の程度が小さいこと、また、事業の実施に伴う文化財の取扱いは、関係法令等に基づき適切な措置を講じるため、文化財の保全は確実に図られると判断し、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しないものとする。

工. 評価

ア) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか検討を行った。

イ) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（トンネル、駅、変電施設）の存在に係る文化財への影響を回避又は低減させるために表 8-3-6-5 に示した環境保全措置を確実に実行することから、文化財へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られていると評価する。